

市民税減免対象の方へ

帯広市が実施する各種行政サービスのうち、以下の事業については、市民税の減免により、事業の対象者となったり、利用料金が減額されたりすることがあります。

これらの中に、既に利用されているものや、これから利用を予定しているものがありましたら、各事業の担当課までお問合せください。

なお、手続きには市民税課発行の「市民税・道民税の減免申請に対する決定書」の提示が必要です。

担当課	連絡先	事業名等	申請により 適用される内容
健康推進課	0155-25-9720	各種検診	自己負担額
子育て支援課	0155-25-9700	障害児通所支援給付事業	自己負担額
	0155-25-9722	帯広市産後ケア事業	自己負担額
子育て支援課 障害福祉課	0155-25-9700 0155-65-4147	障害者地域生活支援事業	自己負担額
		障害者自立支援給付事業	自己負担額
障害福祉課	0155-65-4147	重度心身障害者医療給付事業(※)	自己負担額
		障害者自立支援医療給付事業	自己負担額
		障害者補装具費支給事業	自己負担額
		自助具給付事業	自己負担額
		障害者日常生活用具給付事業	自己負担額
		小児慢性特定疾患児 日常生活用具給付事業	自己負担額
高齢者福祉課	0155-65-4145	家族介護用品支給事業(※)	支給対象要件
介護保険課	0155-65-4150	養護老人ホーム(※)	扶養義務者の 費用徴収基準月額
こども課	0155-65-4159	幼稚園就園奨励費事業	補助金上限額
		子育て短期支援事業(※)	利用料金
	0155-65-4160	ひとり親家庭等 日常生活支援事業(※)	利用料金
		ひとり親家庭等 医療給付事業(※)	自己負担額
		乳幼児等医療給付事業(※)	自己負担額
住宅課	0155-65-4190	市営住宅優遇世帯向け 入居者募集	応募資格
学校教育課	0155-65-4203	就学援助費支給事業 ・既に利用されている方は問合せ不要	就学援助費の受給
		私立高等学校生徒授業料軽減事業 ・既に利用されている方は問合せ不要	補助金の受給

(※)…生活困窮により納期限の到来していない市民税の全部が免除された場合のみ該当